

# 令和5年度浅川町職員（大学卒程度）

## 採用候補者試験募集要項

浅川町職員（大学卒程度）採用候補者試験を次により行います。

### 1 試験職種及び採用予定人員

|        |      |
|--------|------|
| 試験職種   | 一般事務 |
| 採用予定人数 | 若干名  |

### 2 受験資格

昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 浅川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3 試験の方法

大学卒程度で次により行います。

#### (1) 第1次試験

職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験及び適性検査を行います。

#### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行うほか、小論文試験を行います。

### 4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

### 5 試験の期日、場所及び発表

| 区分    | 期日               | 時間  | 試験場                                 | 発表                             |
|-------|------------------|---|-------------------------------------|--------------------------------|
| 第1次試験 | 令和4年<br>7月10日(日) | 受付<br>9:00～9:30<br>教養試験<br>10:00～12:00<br>適性検査<br>13:00～14:30 | 福島市金谷川1番地<br>「福島大学」                 | 令和4年8月中旬、<br>受験者に合否を<br>通知します。 |
| 第2次試験 | 令和4年<br>9月中旬     | 別に通知する。   | 浅川町大字箕輪字<br>山敷田56番地の8<br>「浅川共同福祉施設」 | 令和4年10月上旬                      |

## 6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、町の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 7 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
申込用紙は、浅川町役場総務課で交付します。  
郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。  
浅川町ホームページからダウンロードし、プリントアウト(B4サイズ)しての利用も可能です。
- (2) 申込の方法
  - ① 申込用紙に必要な事項を記入して、浅川町役場総務課に提出してください。  
申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の返信用封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。
  - ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。  
(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)
- (3) 受付期間  
**令和4年4月27日(水)から同6月10日(金)まで(執務時間中に限ります。)**  
**郵便による申込書提出の場合は、6月8日(水)までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、受験者本人に限り口頭で請求することができます。  
なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

| 試験    | 開示請求できる者  | 開示内容    | 開示期間        | 開示場所         |
|-------|-----------|---------|-------------|--------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点・順位 | 合格発表日から1カ月間 | 浅川町役場<br>総務課 |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者  |         |             |              |

## 9 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、当日昼食を持参してください。
- (3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (4) この試験に関し不明な点は、浅川町役場総務課に問い合わせてください。  
なお、郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、試験を延期する場合があります。

〒963-6292

福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 112 番地の 15  
浅川町役場 総務課 電話 0247-36-4121